

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	物件事故情報管理システムデータファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通総務課、交通部交通捜査課、交通部高速道路交通警察隊、交通部運転免許本部運転免許課、交通部運転免許本部流山運転免許センター、千葉県下39警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	事故情報、当事者情報等の交通物件事故データを運用・管理するため	
記録項目	1 届出、2 担当者、3 受理番号、4 受理日時、5 発生日時、6 発生場所、7 住所、8 電話番号、9 運転免許、10 氏名、11 フリガナ、12 生年月日、13 被害程度、14 車種、15 車両番号、16 自賠責保険関係、17 契約書番号、18 処理区分、19 事故時の状態、20 身柄措置、21 事故類型、22 示談、23 現場見分の有無、24 備考	
記録範囲	物件事故当事者	
記録情報の収集方法	物件事故当事者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	自動車安全運転センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	(所在地) ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html (千葉県警察ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行 条例施行規則第2条第7項 に該当するファイル ☑有 ☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 千葉県総務部審査情報課 (所在地) 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—